

木祖村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 2,579	千円 3,316,243	千円 112,800	千円 559,898	% 16.9	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

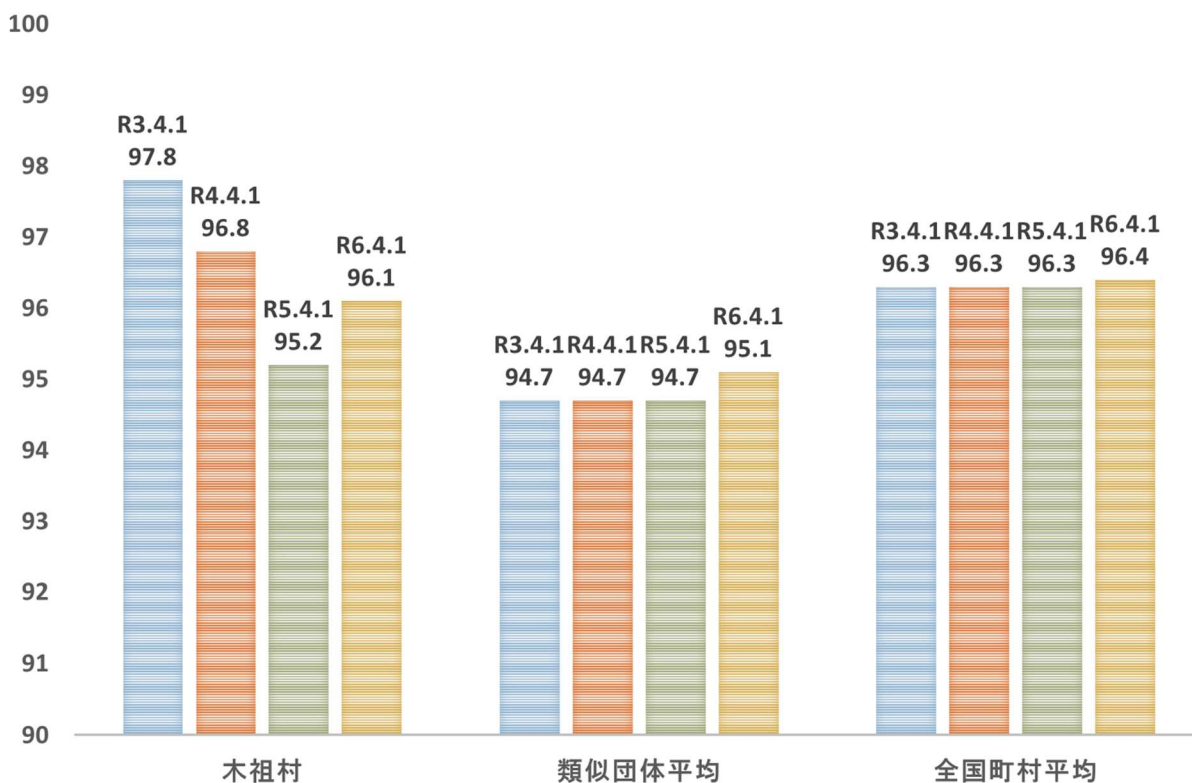
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 53	千円 170,958	千円 22,174	千円 71,725	千円 264,857	千円 4,997	千円 5,419

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木祖村	39.0歳	292,100円	311,777円	—
長野県	45.0歳	327,900円	395,182円	360,633円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.1歳	297,580円	342,090円	324,423円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		木祖村	長野県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	206,800円	196,200円
	高校卒	166,600円	174,600円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

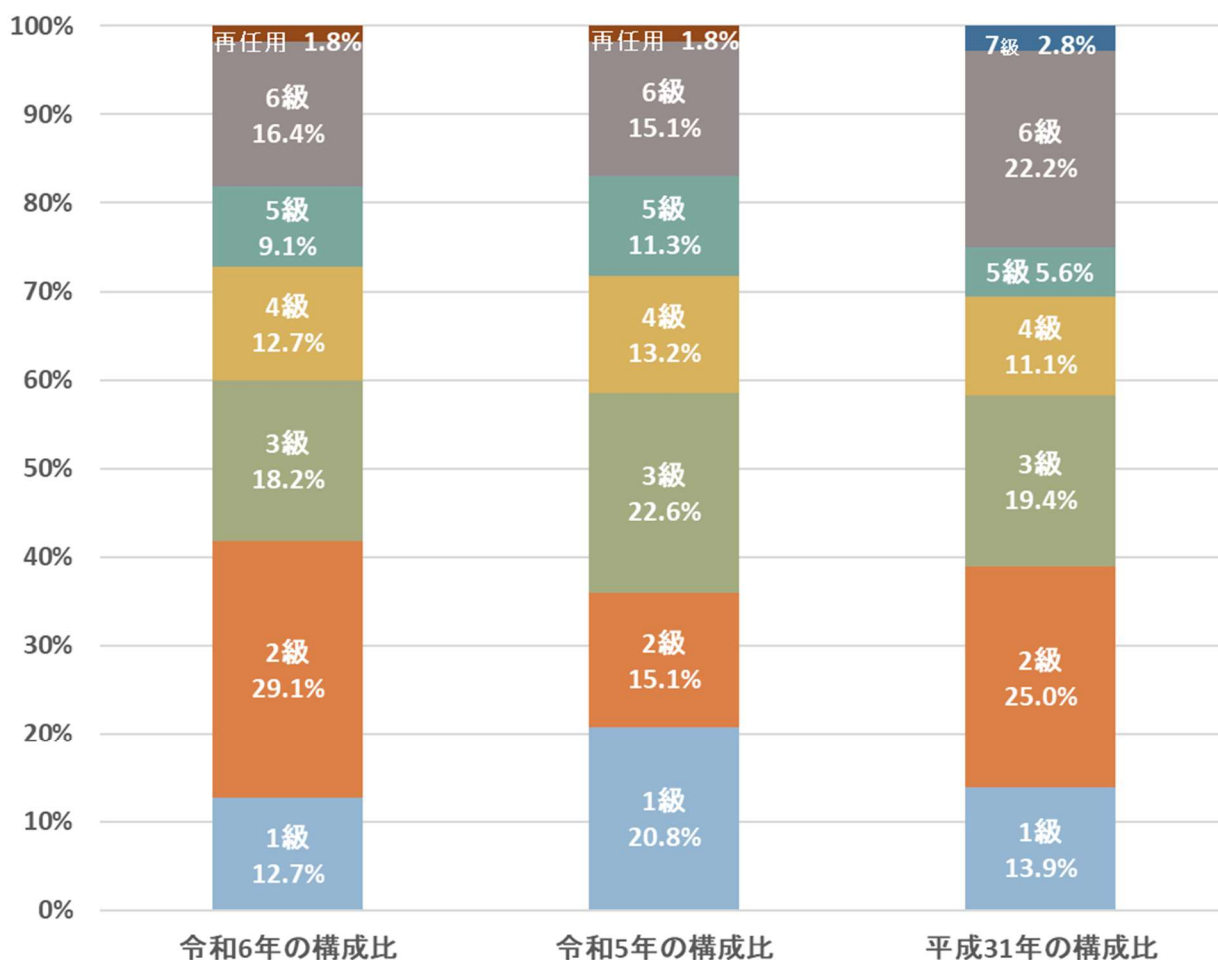
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,700円	328,100円	379,300円	—
	高校卒	236,600円	266,200円	378,600円	396,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

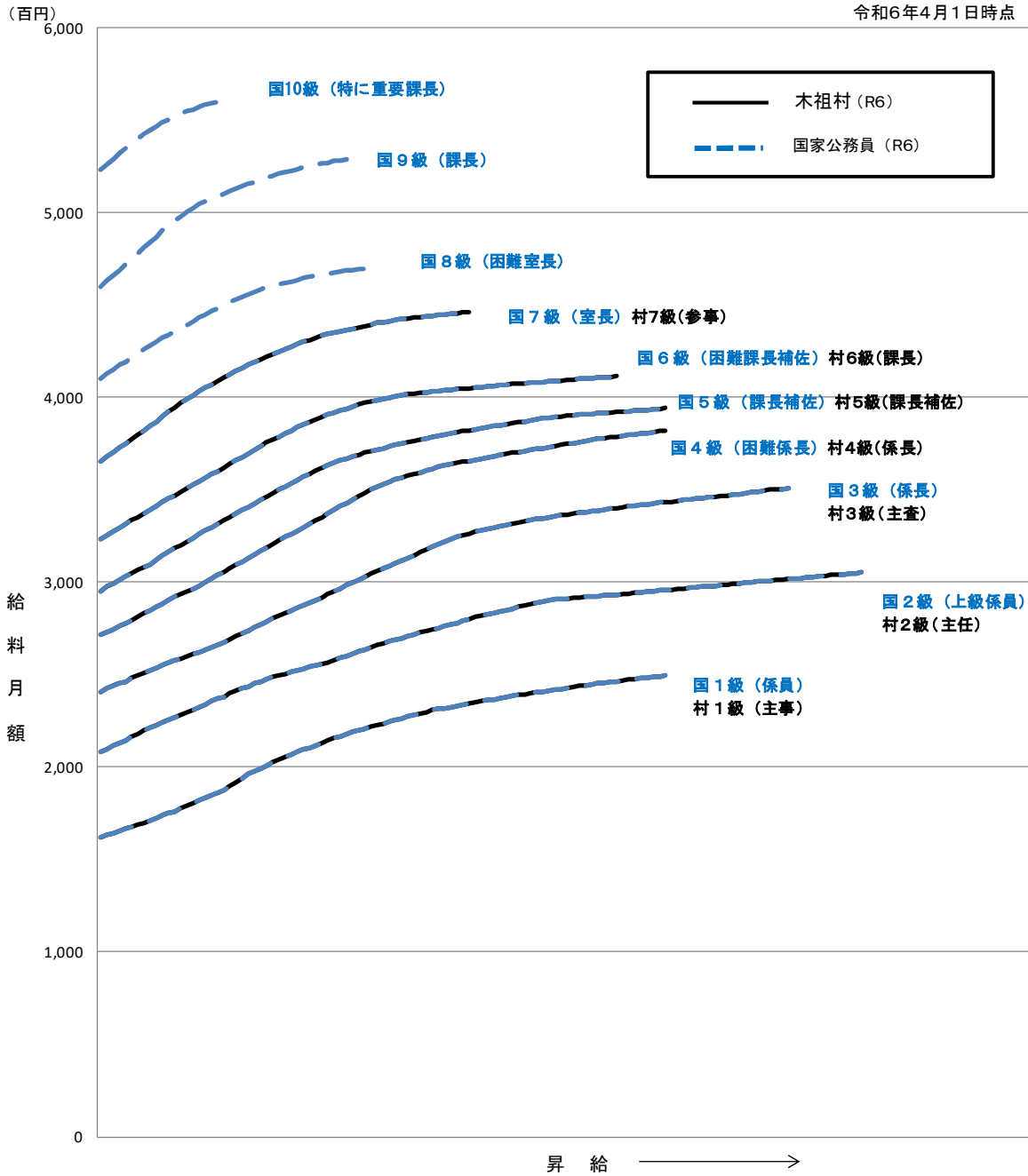
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	7人	12.7%	162,100円	249,400円
2級	主任の職務	16人	29.1%	208,000円	305,200円
3級	主査の職務	10人	18.2%	240,900円	351,000円
4級	係長及び主幹の職務	7人	12.7%	271,600円	380,200円
5級	課長補佐及び専門幹の職務	5人	9.1%	295,400円	394,000円
6級	課長及び調整幹の職務	9人	16.4%	323,100円	411,300円
7級	参事の職務	0人	0.0%	365,500円	446,200円

- (注) 1 木祖村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（木祖村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木 祖 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,407千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,714千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（木祖村）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

木 祖 村			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 12,438千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
木祖村	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		25千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		3,521円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		12.2%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	村税又は税外収入金の収納に従事する職員	滞納整理	0千円	日額 1,000円
感染症防疫手当	感染症が発生した場合または発生する恐れがある場合において、消毒作業等に従事した職員	感染症関連箇所における処理・消毒・防疫作業・救護活動、保健指導	8千円	日額 1,000円
行路死病人取扱手当	行路死亡人又は行路病人が発生した場合の取扱作業に従事した職員	行路死亡人又は行路病人の取扱	0千円	行路死亡人 日額 5,000円 行路病人 日額 3,000円
自動車運転手当	運転業務を担当する職員	公用車の運転	17千円	普通自動車及び患者輸送用自動車 1kmにつき 20円 マイクロバス 1kmにつき 50円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	5,678千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	157千円
支給実績（4年度決算）	6,351千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	177千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		5,026千円	295,659円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員に支給	同じ		1,617千円	134,750円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその料金を負担すること、又は自動車等を使用することを常とする職員に支給	同じ		1,446千円	49,831円
管理職手当	管理職員に支給	異なる	支給区分・金額が異なる	5,450千円	389,286円
管理職特別勤務手当	管理職員が災害等緊急時に勤務した際に支給	同じ		55千円	6,875円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11～3月まで支給	同じ		2,867千円	50,293円
宿日直手当	宿日直業務を行った職員に支給	同じ		2,143千円	37,593円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	640,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 814,000円/475,500円	
	副市区町村長	557,000円	651,000円/440,000円	
報 酬	議長	243,000円	360,000円/140,000円	
	副議長	166,000円	320,000円/115,000円	
	議員	150,000円	300,000円/100,000円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(5年度支給割合) 3.40月分 40%加算あり		
	議長 副議長	(5年度支給割合) 3.40月分 40%加算あり		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長	給料月額×勤続年数×42.5/100	13,056千円	任期毎
		給料月額×勤続年数×25.4/100	6,791千円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

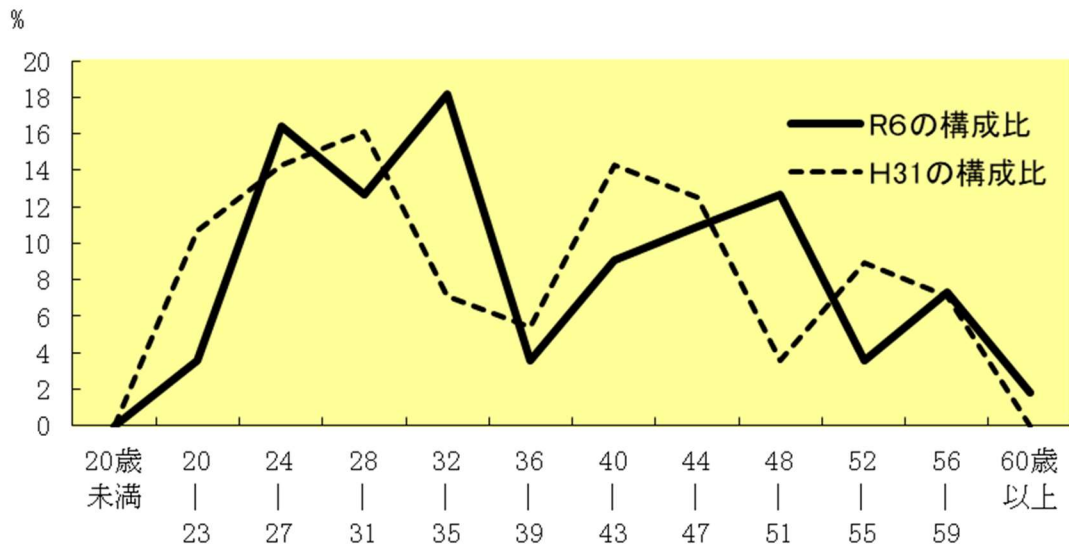
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			R6年	R5年		
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	1	1	0	退職・業務分担の見直し
		総務	12	14	-2	
		税務	3	3	0	
		農林水産	4	4	0	
商工		4	4	0		
土木		3	3	0		
民生衛生		14	14	0		
計	6	6	0			
	計		47	49	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 182.24人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 225.38人)
	教育部門		4	4	0	
	小計		51	53	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 197.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 262.95人)
公会 営計 企業 業門 等	水道		1	2	-1	業務分担の見直し
	下水道		1	1	0	
	その他		2	1	1	育休による補充
	小計		4	4	0	
合計			55 [60]	57 [60]	-2 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 213.26人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
R6	0人 (0.0%)	2人 (3.6%)	9人 (16.4%)	7人 (12.7%)	10人 (18.2%)	2人 (3.6%)	5人 (9.1%)	6人 (10.9%)	7人 (12.7%)	2人 (3.6%)	4人 (7.3%)	1人 (1.8%)	55人
H31	0人 (0.0%)	6人 (10.7%)	8人 (14.3%)	9人 (16.1%)	4人 (7.1%)	3人 (5.4%)	8人 (14.3%)	7人 (12.5%)	2人 (3.6%)	5人 (8.9%)	4人 (7.1%)	0人 (0.0%)	56人

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	H31 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	49	47	47	48	50	49	-1(-2%)
教育	3	4	4	4	4	4	1(33.3%)
普通会計計	52	51	51	52	54	53	-1(-1.9%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	0(0%)
総合計	56	55	55	56	58	57	-1(-1.7%)

(単位：人・%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。